

このコラムは、日本語の仕組みや使い方などを考えるコーナーです。
どうぞ、コーヒータイムのときにも、お読み下さい。

ことばのコラム ひとくちメモ (277)

書き文字と印刷物

夕食のあと、タモツ君のおじいさんがおばあさんと話しています。

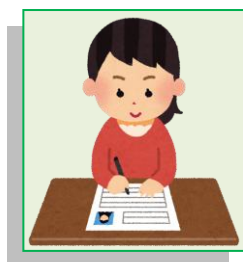
「ワープロというのは筆記用具だから、フォントが常用漢字表の字体と違っていても、かまわないのではないの。」

「ところが、ちゃんとした印刷物にも、嚙むが嚙むになったり頸動脈が頸動脈になったりするような手書きの文字のままの字体が使われているんですよ。」

「それは印刷所の責任だね。原稿がワープロで書かれて、手書き用の略字があてられているにしても、印刷物としては、公に認められる字体を用いなければならない。」

「公に認められる？」

「そう。常用漢字表は内閣告示の公文だから、常用漢字表に収められている字はその書体で、表外字はいわゆる^{こうき}康熙字典体でということにする。すっきりと割り切ってね。」



康熙字典体とは、「康熙字典」で使われている「漢字の字体の中で最も正統的」(『広辞苑 第六版』(新村出編 岩波書店)より)な漢字の字体ですね。

字体は数えきれないほど種類がある。

ワープロや手書き文字などの書き文字は、漢字によって習慣上いろいろな書き方が認められているけれど、辞書や新聞など、多くの人を読む印刷物に使用する文字は、混乱を避けるために字体を統一しないといけな
いね。

